

塩尻市・堀内家住宅の 庭園構成と意匠

はじめに

建造物研究室では、平成18年度に長野県塩尻市から堀内家住宅の保存活用計画の立案を目的とした建造物調査を受託し、主屋に付属する庭園もあわせて調査を実施した。本稿では、この調査を通して明確となった堀内家住宅の庭園の全体構成、および細部意匠にみられる空間的特徴を報告しよう。

庭園の概要と築造年代

堀内家住宅には、敷地の中央部に位置する主屋の三方に庭園が付属し、それぞれ前庭(おもてにわ)、主庭(つばにわ)、奥庭(なかにわ)としてまとまった姿景を呈している(括弧内表記は所有者の庭の呼び名を示す)。

また、昭和50年代には敷地の西側の大長屋を撤去して新宅を建てているが、この南側にも新庭が造園されている(図86)。

これら新庭を除く三庭は、いずれも主屋とセットで配置されていることから、同時期に築造された可能性が指摘できる。その年代については、主庭に踏分石が多用されず、園路が主屋と付属屋を結び付ける機能动線としてのみ意匠化されていること、庭石が一様に小ぶりて築山に設置された滝組の主石の根入れからの石高も腰高程度にとどめられていることから、庭園の接客性や大石趣味が顕現される明治中期以前の築造であることは間違いな

い。さらに系図によれば、主屋は川上家から堀内家に養子が入ってきた時期を根拠として文化年間に移築したものと推定し、明治初期に大改造を加えたことを明らかにしているが、具体的な庭園の当初年代についても、主屋に大改造を加え、冠木門などの邸宅施設を整えた明治初期に築造されたと考えて問題ないだろう。

庭園の構成

前庭 冠木門として造作された表門から主屋に面した前庭は、景物を極力排除したきわめてシンプルな空間を現出している。景物としては、堀際にクロマツ(*Pinus thunbergii*)、ハクモクレン(*Magnolia denudata*)など、数本の植栽のほか、切石を筋違いにして表門から主屋に至るまでの斜行動線を設定するにすぎない。このように徹底的に景物を排除した空間計画は、主屋の強い正面性を顕在化するために採用された方法であることは間違いのない。ただし斜行する切石園路については、主屋式台に取り付くものではなく、土間に向かってのびているため、後世に改造された可能性があることにも留意しておく必要がある。

主庭 主屋、米蔵、板蔵、本蔵によって囲繞される主庭は、前庭とは一転して伝統的な景物により空間を構成している。主要構成をなすのは、庭園中央部の2つの低い築山である。それぞれの築山は、鶴島・亀島を表現した祝儀の庭としている。また、南側の築山には枯滝組を配置し、北側の築山には雪見灯籠を設置していることから、基本庭面を池と見立てた枯庭としてつくられていることが読み取れる(図88)。

本庭園のように、視点場に面して2つの築山を造成して鶴亀の庭とする方法は、江戸時代末期以降、住宅にも盛んにつくられた庭の典型を明快に示したものであり、本庭園も時期的には近代の築造だが、空間的には近世様式の延長上に作庭された事例であると指摘できよう。

配植上の特徴には、アカマツ(*Pinus densiflora*)、ゴヨウマツ(*Pinus hentsaphylla*)、イチイ(*Taxus cuspidata*)など常緑針葉樹を多用しつつ、その濃緑の樹叢にイロハモミジ(*Acer palmatum*)などの落葉広葉樹を点々と配植するという正統な技法を採用している。

奥庭 主屋「うらざしき」と文庫蔵に挟まれるように築造された奥庭は、庭池のように自然石を組み並べた前栽と、ウメ(*Prunus mume*)を主木として植栽した中坪的な空



図86 庭園の全体構成と建物配置 1 : 1000

間を構成している。

主庭の細部意匠

堀内家住宅の主庭は、江戸時代末期の庭園様式を色濃く反映したものとして価値を認めることができ、特にその細部意匠に特徴がある。以上からここでは、その細部意匠を築山・枯滝組、飛石園路、軒内、石造物等に分けて述べていくこととしよう(図88)。

築山・枯滝組 亀島としてしつらえた南側の築山はその南端部に亀頭石を配置し、主屋に面する部分は亀手石と亀脚石を設置するが、米蔵側はその役石を省略する。主屋側の亀手石・亀脚石まわりは複数の配石により出入りの変化に富んだ土留めと築き方をみせる。また、築山上部には枯滝組が存在し、その主石には小さいながらも端正な霊象石を選び、亀島の中心石にもなるようにその機能を兼備させつつ、石を立てている。

鶴島となっている北側の築山は、ひょうたん形の特異な平面形状をなし、羽石は主庭全体の主木として重要な存在を担っているアカマツで代用している。なお、本築山にも主屋に面して出入りのある配石組が存在し、築山上部には枯滝組が存在していたことがうかがわれるが、調査では脇侍石のごとく据えられた2石を確認したのみで、主石は確認できない。

飛石園路 主庭内には、主屋から蔵に至るまでの飛石による園路動線が設定されている。主屋「しんざしき」側から設定された園路は、沓脱石以下5石を直打ちとして、残り7石を千鳥がけとしている。なおかつ、この飛石園路から北側築山の雪見灯笼に至るまでにも3石の飛石を打ち、全体を七・五・三打ちとして意匠化を図っている。

また、主屋「おくのま」から設定された飛石園路は、2つの曲がり打ちを組み合わせ、技巧的なしつらえを示している。

軒内 主庭の軒内にある景物は、2つの鉢前である。

主屋「おくのま」から北側に張り出した便所に取り付く鉢前は、石組構成が失われており、残存するのは根石と海のごろた石敷のみであり、詳細は不明である。「かみざしき」の南側に張り出した便所に取り付く鉢前は、自然石を6石にて構成している。廊下側には天端を平らとした枝形石が用いられており、この上に水鉢を設置していたのであろう。

石造物等 主庭内の石造物等には、まず2基の石灯笼が



図87 主庭の現況 北西から

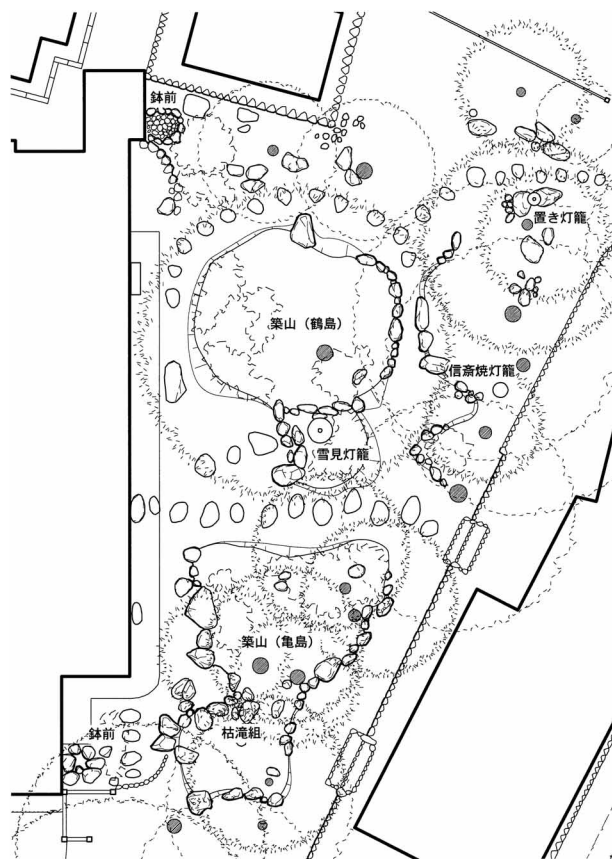


図88 主庭の部分平面図 1:300

ある。北側築山の雪見灯笼は、三足立ちで火袋は日月の窓とし、笠は丸型とする。もう1基は、曲がり打ち飛石園路の脇の置き灯笼で、これも火袋は日月の窓で笠は丸型である。もともと、雪見灯笼であった可能性もある。そのほか、主庭内で際立つものとして、日露戦争の凱旋記念で持って来た砲弾形石造物や、明治初年頃から18年頃まで洗馬にて製陶活動をおこなっていた陶芸家・奥田信斎(1820~1902)による焼物灯笼が設置されている点も、本庭園の大きな特徴といえよう。(栗野 隆)